



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年1月16日（月） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	武田 哲明	内線 3981 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

### 教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和5年1月16日付けで下記のとおり行いました。

記

#### <懲戒処分等の概要>

○飲酒運転

被処分者	県立大垣桜高等学校 会計年度任用職員（特別非常勤講師） 高田 禮三（78歳・男性）
事案の概要	令和4年6月3日、自身の経営する飲食店において飲酒した後、自ら自家用車を運転した。
処分	免職
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号
関係者の措置	校長 文書訓告